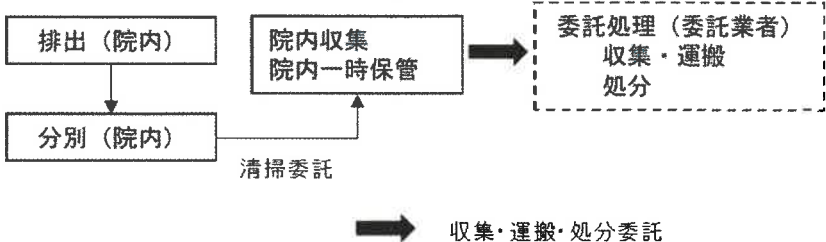


様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

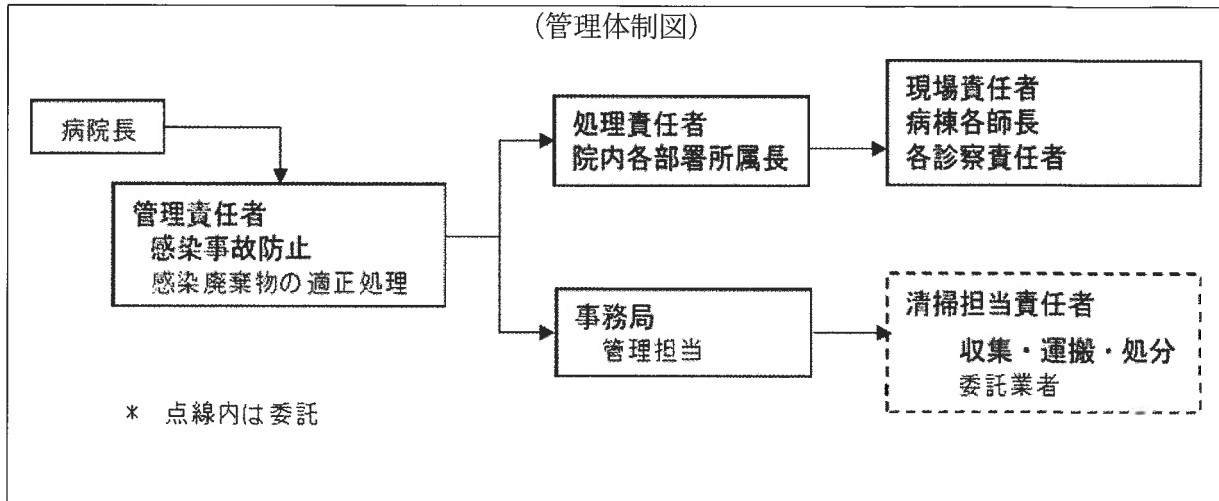
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 18 日	
京都府知事 様	
	提出者 住 所 京都府南丹市八木町八木上野25 氏 名 国民健康保険南丹病院組合 管理者 西 村 良 平 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0771-42-2510
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	京都中部総合医療センター
事業場の所在地	京都府南丹市八木町八木上野25
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	病床数 464床
③ 従業員数	733名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	68.9 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 新型コロナウイルス感染者の入院等に伴い、排出量は増加しているが、全職員への現状の周知と廃棄物の分別の徹底、廃棄物を減容化するため圧縮収納容器を導入し排出量の抑制を行っている。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	61.9 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 引き続き、文書等で全職員に対し、廃棄物の分別の徹底、排出量の抑制を周知確認し、削減に取り組む。 ・ 廃棄物の圧縮収納容器の導入数を増やし、排出量の削減に取り組む。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 院内感染性廃棄物管理規定及び分別マニュアル等に基づいて、収納容器（ビニール袋、段ボール、プラスチック容器等）を使用し、各業務に見合った、分別・回収の徹底を図っている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 院内感染性廃棄物管理規定、分別マニュアルを適正に改訂して、引き続き分別・回収を徹底し排出量抑制を図る。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	68.9 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	3.4 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 事前調査に基づく適正な委託業者選定 ・ 廃棄物の処理状況の現場確認		